

2

準備段階で理解しておきたい 10のポイント

1. 認証取得からその運用までの全取組の流れ

Q

エコアクション21の構築、認証取得及び運用のために必要な取組事項は何でしょうか。

A

概要をフローにして示しておきます。詳細は第1章第2節以降及び第2章を参照して下さい。

解説

エコアクション21の取組に当たっては、一般的には以下のフローに示した手順で進められます。

① 構築ステップ

① 代表者の意思を決める

まず代表者がエコアクション21に組織全体で取組むことを決定します。エコアクション21の取組に当たっては、代表者のリーダーシップが何よりも重要です。

② 認証範囲を決める

エコアクション21に取組むことを決定したら、取組む場所と活動を決定します。これが認証範囲と呼ばれるものです。場所は本社や工場、支店、営業所など、どの場所でエコアクション21の取組を行うか、また、活動は生産、販売、サービス、設計、研究等、どの事業活動を対象として取組むかということです。最終的には認証範囲を広げ、組織全体で取組むことが望まれます。

③ 体制や担当者を決める

次いで、エコアクション21を取組むに当たっての実施体制を決定します。

実施体制は環境管理の責任者、事務局、各部署の環境活動担当者などを、組織の規模や特徴によって代表者が指名し、決定します。

④ 最初の確認・評価 (Check) / 最初の計画 (Plan)

その上で、現在の実態調査といえる環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックを実施します。その結果を踏まえて、環境方針、環境目標及び環境活動計画、必要な手順書を作成するなど、エコアクション21に必要な文書を作成します。

ここまでが「構築」と呼ばれるステップです。これらの文書に従って実際の取組に着手します。次からが「運用」と呼ばれるステップへ入ります。

② 運用ステップ

① 最初の運用 (3ヶ月以上)

認証取得の審査申込をするためには、3ヶ月以上の運用期間が必要です。その理由は、この期間で実施 (Do)、確認・評価 (Check)、見直し (Action) というシステムのPDCA (Plan、Do、Check、Action) を一巡しておかなければならないからです。最初の計画 (Plan) は構築の段階で実施されています。この最初の運用期間の結果を環境活動レポートにまとめます。審査申込には環境活動レポートがないと受け付けられません。

② 登録審査申込

環境活動レポートができたら、審査申込書と環境活動レポート、会社概要などを添付してエコアクション21地域事務局へ審査申込をします。

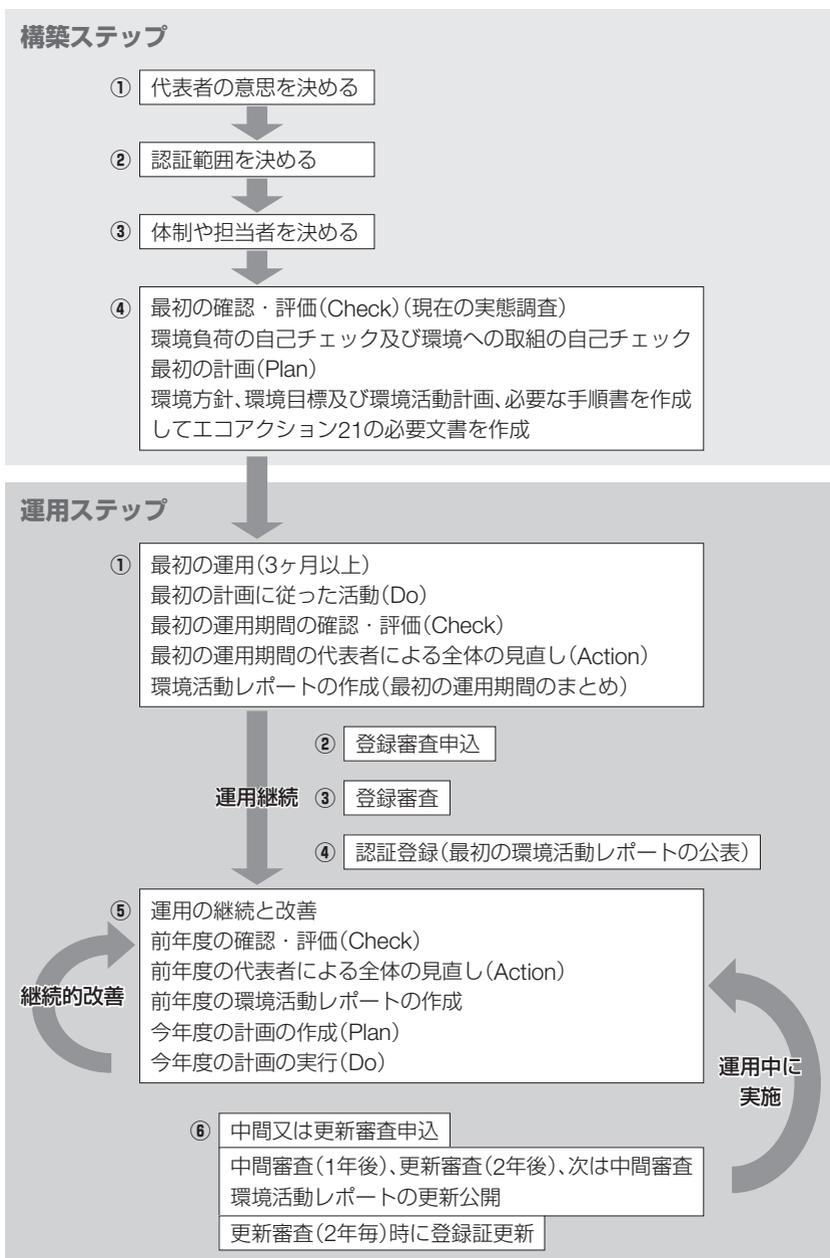
③ 登録審査

エコアクション21地域事務局で申込が受けられたら、審査人が確定し、申請者へ連絡されます。あとは、審査人と連絡を取り合って書類審査、現地審査となり、登録審査が完了します。

④ 認証登録 (最初の環境活動レポートの公表)

審査人は審査結果をエコアクション21地域事務局へ報告し、エコアクション21地域事務局の判定委員会でチェックを受けて、問題がなければ、エコアクション21中央事務局へ判定結果が報告されます。エコアクション21中央

【図表8】



1. 環境方針の作成

1 様式

特に様式はありませんが、一般的には図表 **【図表1】 環境方針** 1の構成となっています。

2 宣言文

代表者の環境経営に対する思いや企業としての使命を自らの言葉で表現して下さい。

また、事業内容と関連付けて記述すると良いでしょう。

エコアクション21中央事務局のホームページの環境活動レポートを参考にすると良いでしょう。

事業所名 環境方針
<宣言文>
<具体的な取組>
1.
2.
.
.
作成日： 役職名 署名（自筆）

3 具体的な取組

必須項目の二酸化炭素削減、廃棄物削減、排水量削減（節水）に加えて、ぜひとも自社の製品やサービスの環境配慮にも取組んで下さい（初年度からの取組が難しい場合は、次年度からでも良いです）。

具体的な記述例としては、次のようなテーマがあります。

① 二酸化炭素削減項目

- 事務所及び工場の電力による二酸化炭素排出量の削減
- 生産高当たりの二酸化炭素排出量削減
- 自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減
- 自動車の走行距離当たりの二酸化炭素排出量削減
- 都市ガス燃料による二酸化炭素排出量の削減

更に具体的には、次のような記述も考えられます。

- 生産ラインの改善による電力及び都市ガスの二酸化炭素排出量を削

減

- 輸送効率改善による売上高当たりの二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物削減項目
- 加工に伴う金属くずの削減
 - 包装工程からの包装廃棄物の削減
 - 事務所から発生する一般廃棄物の削減
 - 廃油の削減及び再生利用の促進
 - 建設工事に伴う廃棄物の再生利用の促進（建設業）
 - 食品廃棄物の削減及びリサイクルの促進（食品業）
 - 受託廃棄物の再生利用の促進（廃棄物処理業）
- ③ 排水量の削減（節水）
- 使用水の削減
 - 工程排水の削減
- ④ 製品やサービスの環境配慮
- 環境配慮製品の販売促進
 - 省エネ機器の販売促進
 - 製品の再生材料比率の向上

④ 作成日

初めて作成した日付を書きます。その後、変更した場合は、改定日も合わせて記載します。

⑤ 署名

認証登録範囲の代表者が自筆で署名します。複数にしても構いません。捺印は不要です。原紙（原本）を一つ作成し、掲示や配布等はコピーしたものを使います。

